

鳥取都市計画道路の変更 (鳥取県決定)

- 鳥取都市計画道路に「1・4・2号 南北線」を次のように追加する。
- 鳥取都市計画道路中「3・2・2号 福部伏野線」ほか2路線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地		延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	
	1・4・2	南北線	鳥取市嶋字土居ノ下	鳥取市浜坂字井ツナシ	鳥取市徳尾、徳吉、五反田町、安長、千代水二丁目、千代水三丁目、千代水四丁目、賀露町、南隈、晚稻、江津	約 7,000m	嵩上式	4 車線	18m	IR山陰本線と立体交差 1箇所 幹線街路と立体交差 13箇所	鳥取市浜坂地内で 3・2・2号福部伏野線に接続
自動車専用道路	なお、鳥取市嶋字四反田にジャンクションを設ける。										1・4・1号鳥取青谷線に接続
	なお、鳥取市徳尾字上岸ノ二に出口 1箇所、入口 1箇所設ける。										起点方向出口及び終点方向入口 3・3・4号停車場布勢線に接続
	なお、鳥取市千代水二丁目に出口 1箇所、入口 1箇所設ける。										終点方向出口及び起点方向入口 3・4・12号湖山商業線に接続
	なお、鳥取市賀露町地内に出口 2箇所、入口 2箇所設ける。										起終点方向 3・4・18号晚稻賀露線に接続
	なお、鳥取市江津字三嶋河原ノ一に出口 1箇所、入口 1箇所設ける。										終点方向出口及び起点方向入口 3・4・5号丸山浜坂線に接続
幹線街路	3・2・2	福部伏野線	鳥取市覚寺字坂ノ上二	鳥取市伏野字渡り上り二	鳥取市秋里、南隈、湖山町四丁目	約 11,040m	地表式	4 車線	30m		鳥取市浜坂地内で 1・4・2号南北線に接続
	鳥取市覚寺字坂ノ上二										約 350m 地下式 20m
	鳥取市覚寺字保治谷										約 790m 地下式 20m
	鳥取市覚寺字妙見										約 2,870m 嵩上式 23~60m
	構造形式の内訳										約 7,030m 地表式 21~60m 自動車専用道路と立体交差 1箇所 幹線街路湯所覚寺線、美萩野覚寺線、丸山浜坂新田線、丸山浜坂線、宮下十六本松線、古海晚稻線及び称宜谷賀露線と立体交差 幹線街路と平面交差 4箇所
幹線街路	3・3・4	停車場布勢線	鳥取市栄町	鳥取市桂見字林ノ前	鳥取市幸町、古海、徳尾、里仁、布勢	約 4,990m	地表式	4 車線	25m		
	鳥取市古市										約 430m 嵩上式 20m
	鳥取市徳尾字弁才天										約 320m 嵩上式 23m
	構造形式の内訳										約 4,240m 地表式 22~38m IR山陰本線と立体交差 自動車専用道路と立体交差 1箇所 幹線街路宮下十六本松線と立体交差 幹線街路と平面交差 6箇所
	3・4・5	丸山浜坂線	鳥取市松並町三丁目	鳥取市浜坂二丁目	鳥取市秋里	約 1,530m	地表式	4 車線	21m		自動車専用道路と立体交差 1箇所 幹線街路福部伏野線と立体交差 幹線街路と平面交差 2箇所
車線の数の内訳			2 車線			約 750m					
			4 車線			約 780m					

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

「変更理由については別紙のとおり」

変更理由

鳥取都市計画道路1・4・2号南北線は、地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」の一部であり、鳥取市嶋地内を起点とし、鳥取市浜坂地内を終点とする延長約7,000mの自動車専用道路である。

本路線は、起点部において1・4・1号鳥取青谷線と、終点においては3・2・2号福部伏野線とそれぞれ接続し、山陰と山陽、日本海国土軸とを結節する広域的な循環ネットワークが形成される道路であるため、都市計画決定するものである。

また、南北線の都市計画決定にあわせ、各インターチェンジと接続する都市計画道路の変更をするものである。